

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年 1月28日
<b>【会社名】</b>	株式会社エムティーアイ
<b>【英訳名】</b>	MTI Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 前多 俊宏
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区西新宿 3丁目20番 2号
<b>【電話番号】</b>	03 ( 5333 ) 6323
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 コーポレート・サポート本部長 松本 博
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	同上
<b>【電話番号】</b>	同上
<b>【事務連絡者氏名】</b>	同上
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社大阪証券取引所 ( 大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号 )

## 1 【提出理由】

当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2 【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成23年1月27日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

平成22年12月に米国でモバイル・バンキング・ソリューション事業を展開するMShift, Inc.を連結子会社化しました。同社が訴訟に伴う弁護士費用の発生により一時的に債務超過状態になっていることを勘案し、投資有価証券評価損（特別損失）として75百万円を計上するとともに、同社にかかるのれんの減損処理を行い、のれん減損損失（特別損失）として161百万円を計上します。

（ご参考）連結子会社 MShift, Inc.の概要

商号 MShift, Inc.

本店所在地 米国カリフォルニア州

代表者 Scott Moeller

事業内容 モバイル・バンキング・ソリューション事業

設立 1999年

株主構成 当社 66.5%

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）が、平成22年10月1日以降開始する事業年度から適用されることに伴い、その影響額を資産除去債務（特別損失）として27百万円計上します。これは、主に建物賃貸借契約の原状回復に係わるものです。

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

平成23年9月期 第1四半期 連結決算において264百万円の特別損失を計上します。特別損失の内訳は、以下のとおりです。

投資有価証券評価損 75百万円

のれん減損損失 161百万円

資産除去債務 27百万円